

令和元年度 兵庫の国保

< 目 次 >

○ 令和元年度国民健康保険事業の概況

1	一般状況	
(1)	制度の概要	1
(2)	世帯数及び被保険者数	4
(3)	地区別状況等	4
2	兵庫県国民健康保険財政の決算状況	
(1)	決算収支の状況	9
(2)	実質収支の状況	9
(3)	収入及び支出の状況等	9
3	市町保険者の財政収支の状況	
(1)	決算収支の状況	12
(2)	実質収支の状況	12
(3)	収入の状況	13
(4)	支出の状況	13
(5)	分析	13
4	組合保険者の財政収支の状況	18
5	保険給付の状況	
(1)	医療費総額	20
(2)	一般被保険者の状況	27
(3)	退職被保険者の状況	29
(4)	その他の給付	30
6	国民健康保険料（税）の状況（市町分）	
(1)	賦課の状況	32
(2)	調定及び収納状況	32
(3)	一般・退職被保険者等別調定及び収納状況	33
7	国民健康保険組合の保険料の状況	35
8	医療費適正化事業の状況	
(1)	レセプト点検の状況	36
(2)	医療費通知の状況	38
(3)	保健事業の状況（市町）	39
9	国民健康保険直営診療施設の状況	
(1)	一般状況	40
(2)	決算状況	40
(3)	今後の課題	42

○ 統計表（別途 Excel ファイル・兵庫の国保（データ））

令和元年度 国民健康保険事業の概況

1 一般状況

(1) 制度の概要

国民健康保険制度は、原則として被用者保険の適用者及び後期高齢者医療制度の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするもので、被保険者は、一般被保険者及び退職被保険者等の2種類に分かれている。

また、従来、市町及び国保組合が保険者として運営してきたが、市町国保については、運営基盤を強化するため、平成30年度から県も保険者となり、財政運営主体として制度の安定運営に努めている。

保険給付の状況及び財源等は、表-1のとおりである。

表-1 制度の概要

(令和2年4月1日現在)

被保険者の構成 (75歳未満の者)		保 険 給 付			財 源	
		医 療 給 付		その他の給付	国庫負担金等	保険料(税)
		療養の給付 (療養費)	高額療養費等			
70歳未満の者	一般被保険者 (下記を除く者)	0～未就学児 8割 就学児～69歳 7割	<p>【高額療養費】</p> <p>年収によるおおよその区分及び自己負担限度額</p> <p>①住民税非課税 35,400円</p> <p>②約370万円まで 57,600円</p> <p>③約770万円まで 80,100円+(医療費-267,000円)×1%</p> <p>④約1,160万円まで 167,400円+(医療費-558,000円)×1%</p> <p>⑤約1,160万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1%</p> <p>※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。</p> <p>【高額介護合算療養費】(注2)</p> <p>年収によるおおよその区分は上記に同じ。</p> <p>自己負担限度額</p> <p>① 34万円 ② 60万円</p> <p>③ 67万円 ④ 141万円</p> <p>⑤ 212万円</p>	<p>出産育児一時金 葬祭費 (以上全保 険者実施)</p> <p>結核(精 神)医療付 加金等(一 部保険者)</p>	<p>・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内)</p> <p>・県繰入金 医療給付費の9%</p> <p>療養給付費交付金 (医療給付費-保険 料)が支払基金から 交付される。</p>	各保険者 によって 料(税)率 が異なる。 軽減額は 一般会計 から繰り 入れる。
	退職被保険者 等(注1) (被用者保 険の退職者 とその家 族。65歳 未満の者 に限る)	8割(注4) (現役並み 所得者は 7割)	<p>【高額療養費】</p> <p>年収によるおおよその区分及び自己負担限度額</p> <p>①住民税非課税 入院24,600円 (特に所得の低い者15,000円) 外来8,000円</p> <p>②約370万円まで(注5) 入院57,600円 外来18,000円 (外来年間上限144,000円)</p> <p>③約770万円まで 80,100円+(医療費-267,000円)×1%</p> <p>④約1,160万円まで 167,400円+(医療費-558,000円)×1%</p> <p>⑤約1,160万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1%</p> <p>※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。</p> <p>【高額介護合算療養費】</p> <p>年収によるおおよその区分は上記に同じ。</p> <p>自己負担限度額</p> <p>① 31万円(特に所得の低い者19万円)</p> <p>② 56万円</p> <p>③ 67万円</p> <p>④ 141万円</p> <p>⑤ 212万円</p>	<p>・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内)</p> <p>・県繰入金 医療給付費の9%</p>		
70～75歳未満の者						

- 注1 退職被保険者制度は、平成20年4月に廃止され、26年度まで経過措置が設けられていたが、期間の満了に伴い、退職者本人の新規適用は終了している。
- 2 「自己負担の合算額－自己負担限度額」が500円を超える場合に限り支給される。
- 3 所得水準の高い国保組合の国庫補助については、平成28年度から5年かけて段階的に見直され、定率補助については、所得水準に応じて13%から32%の補助率となる。なお、組合特定被保険者（新たに健康保険の適用除外承認を受けて国保組合の被保険者となる者等）については、13.0%
- 4 平成18年の医療制度改革により、20年4月から一般の給付割合を8割とすることとされていたが、20年4月から26年3月までの6年間、特例措置により9割に据え置かれていた。26年4月から「26年4月以降に新たに70歳になる者」は本来の給付割合である8割に変更することとされた（既に7割給付となっている現役並み所得者、障害認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となった者は除く。）。
- 5 現役並み所得者に該当する場合、後期高齢者医療制度の被保険者及び70歳以上の国民健康保険の被保険者の年間収入の合算額が520万円未満等の場合は、国民健康保険の被保険者の1か月あたりの限度額が従前のまま据え置かれる。

(2) 世帯数及び被保険者数

令和元年度末現在の世帯数は、784,772世帯と前年度に比べて15,100世帯、1.89%減少となっており、年度末現在の被保険者数は、1,233,258人で前年度に比べて38,463人、3.02%の減少となっている。

また、被保険者数の減少の内訳を見ると、一般被保険者は36,708人、退職被保険者等は1,755人と、一般被保険者及び退職被保険者双方とも減少している状況である。

令和元年度末現在の国民健康保険加入率は、22.64%で前年度と比べると0.63ポイント減少と平成18年度から14年連続の低下となっている。

年度別一般状況は、表-2及び図-1のとおりである。

表-2 年度別一般状況（年度末現在）

（単位：人、世帯、%）

年度	区分	兵庫県人口 (A)	国民健康保険 世帯数 (B)	国民健康保険 被保険者数 (C)	国民健康保険 加入率 (C/A)	世帯構成 (C/B)
H27		5,519,679	871,881	1,450,391	26.28	1.66
H28		5,502,755	843,212	1,378,976	25.06	1.64
H29		5,484,981	819,424	1,320,776	24.08	1.61
H30		5,466,182	799,872	1,271,721	23.27	1.59
R1		5,446,223	784,772	1,233,258	22.64	1.57
R1/H30		99.63	98.11	96.98	—	—

（注）兵庫県人口は、各年度の翌年度4月1日現在の人口。（資料 兵庫県推計人口）

表-2-2 年齢別被保険者数（年度平均）

（単位：人）

年度	区分	総被保険 者数	未就学 児	就学児 ～39歳	40～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	（再掲） 65歳以上
H30		1,305,931	36,810	298,081	419,380	269,954	281,706	551,660
	構成割合	100%	2.82%	22.83%	32.11%	20.67%	21.57%	42.24%
R1		1,233,258	36,210	274,619	392,960	226,316	303,153	529,469
	構成割合	100%	2.94%	22.27%	31.86%	18.35%	24.58%	42.93%

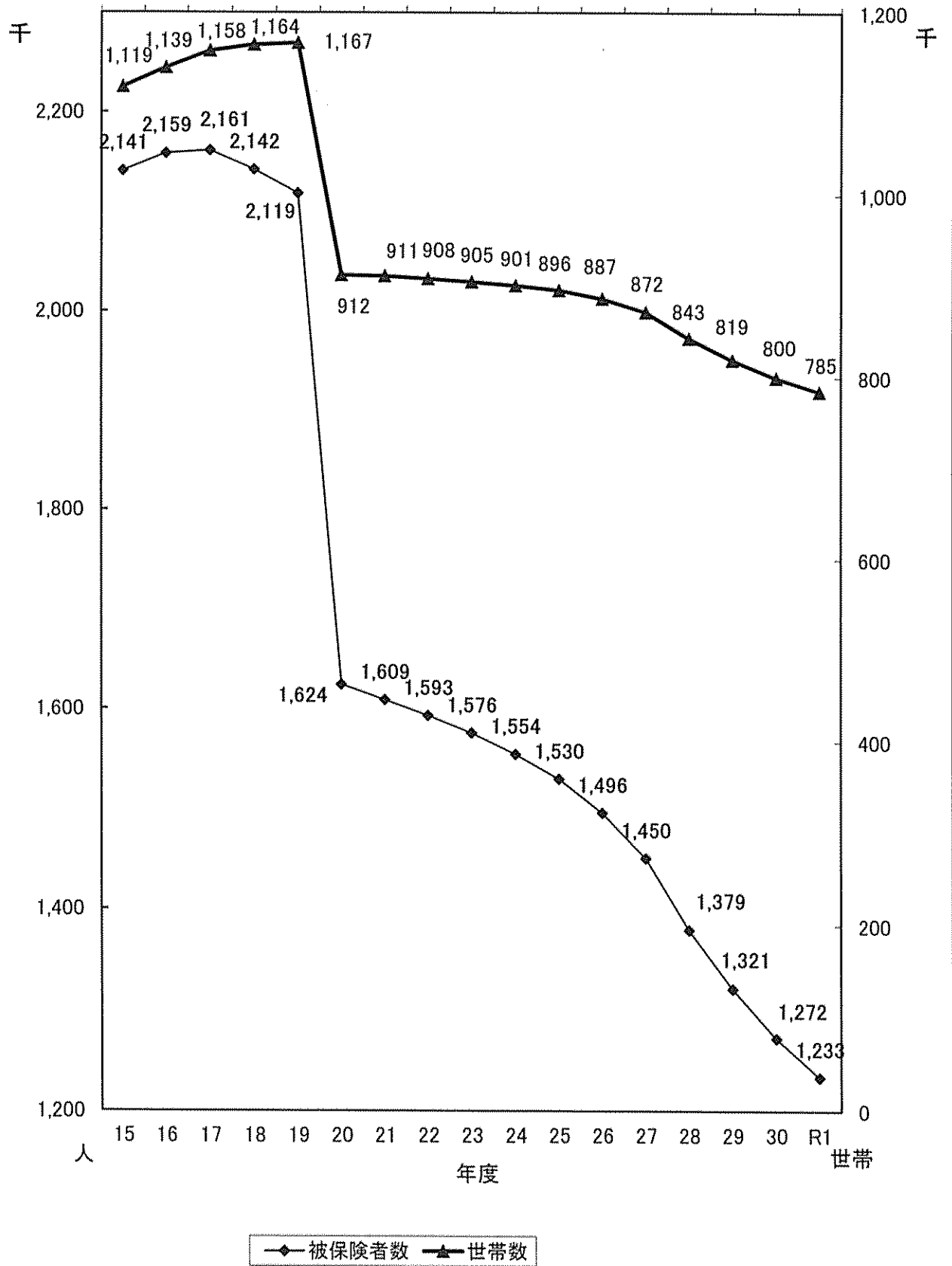
(3) 地区別状況等

地区別一般状況は、表-3のとおりである。

また、地区別の加入率は、表-4のとおりで、淡路地区が27.83%（対前年比0.69ポイント減）で最も高く、人口の約1/3が国民健康保険に加入している。一方、阪神南地区が最も低く19.16%（対前年比0.64ポイント減）となっている。

なお、被保険者の事由別異動状況及び年度別事務職員数は、表-5及び図-2、表-6のとおりである。

図-1 被保険者数及び世帯数の推移(年度末現在)



表－3 地区別一般状況（3月～翌2月までの年間平均）

(単位 世帯、人)

保険者名	世帯数	総被保険者数	未就学児	就学児～39歳	40～64歳	65～69歳	70～74歳
神戸	214,226	321,062	8,059	74,515	99,760	61,246	77,482
阪神南	134,180	202,123	5,202	44,691	66,386	37,146	48,698
阪神北	91,449	142,500	3,376	27,958	43,921	29,239	38,006
東播磨	93,946	148,013	3,566	28,401	43,376	32,364	40,306
北播磨	35,946	57,792	1,259	10,513	17,137	13,234	15,649
中播磨	75,483	120,033	3,395	26,713	37,074	23,669	29,182
西播磨	35,041	56,899	1,166	9,967	16,623	13,532	15,611
但馬	23,501	38,226	804	6,683	11,924	9,128	9,687
丹波	14,231	22,625	527	4,052	6,717	5,337	5,992
淡路	21,583	36,183	899	6,801	12,045	7,879	8,559
市町計	739,586	1,145,456	28,253	240,294	354,963	232,774	289,172
組合計	57,367	113,731	6,423	43,889	48,686	8,585	6,148
県計	796,953	1,259,187	34,676	284,183	403,649	241,359	295,320

表－4 地区別加入率（年度末現在）

地区名	人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
神戸	1,518,870	314,536	20.71
阪神南	1,032,456	197,768	19.16
阪神北	715,563	138,796	19.40
東播磨	712,051	144,829	20.34
北播磨	264,155	56,531	21.40
中播磨	569,939	117,467	20.61
西播磨	247,043	55,553	22.49
但馬	158,328	37,136	23.46
丹波	101,004	22,068	21.85
淡路	126,814	35,294	27.83
組合計		113,731	
県計	5,446,223	1,233,709	22.65

(注) 兵庫県人口は、令和元年4月1日現在（資料 兵庫県推計人口）

被保険者数は、令和元年3月31日現在

表-5 被保険者事由別異動状況

(単位：人)

年度		区分	計	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他
増の事由	H 2 7		247,367	43,608	158,659	4,665	6,368	34,067
	H 2 8		236,578	44,412	148,637	4,282	6,027	33,220
	H 2 9		232,644	45,582	146,757	4,098	5,292	30,915
	H 3 0		221,096	45,434	141,661	3,673	4,868	25,460
	R 1		221,194	45,670	142,754	3,467	4,474	24,829
年度		区分	計	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他
減の事由	H 2 7		292,526	44,378	144,567	8,184	9,468	85,929
	H 2 8		307,882	43,365	155,832	7,248	8,902	92,535
	H 2 9		290,583	43,214	142,553	6,856	8,667	89,293
	H 3 0		270,041	41,368	127,270	5,654	7,571	88,178
	R 1		259,643	42,040	123,489	5,399	7,428	81,287
年度		区分	計	転入 転出	社保離脱 社保加入	生保廃止 生保開始	出生 死亡	その他
差引増減	H 2 7		-45,159	-770	14,092	-3,519	-3,100	-51,862
	H 2 8		-71,304	1,047	-7,195	-2,966	-2,875	-59,315
	H 2 9		-57,939	2,368	4,204	-2,758	-3,375	-58,378
	H 3 0		-48,945	4,066	14,391	-1,981	-2,703	-62,718
	R 1		-38,449	3,630	19,265	-1,932	-2,954	-56,458

(注) 各年度の数値は、4月から3月の総数

(注) その他には、後期高齢者離脱、後期高齢者加入を含む。

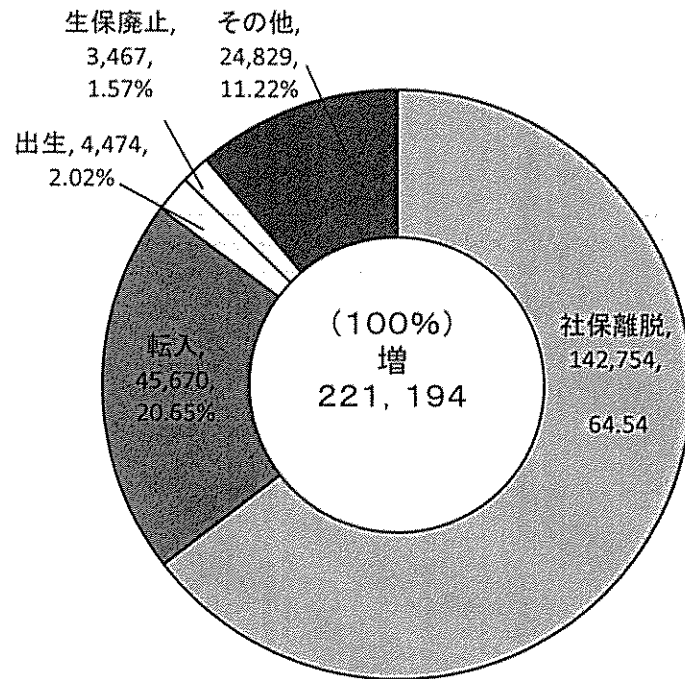
表-6 年度別事務職員数(年度末現在)

(単位：世帯、人)

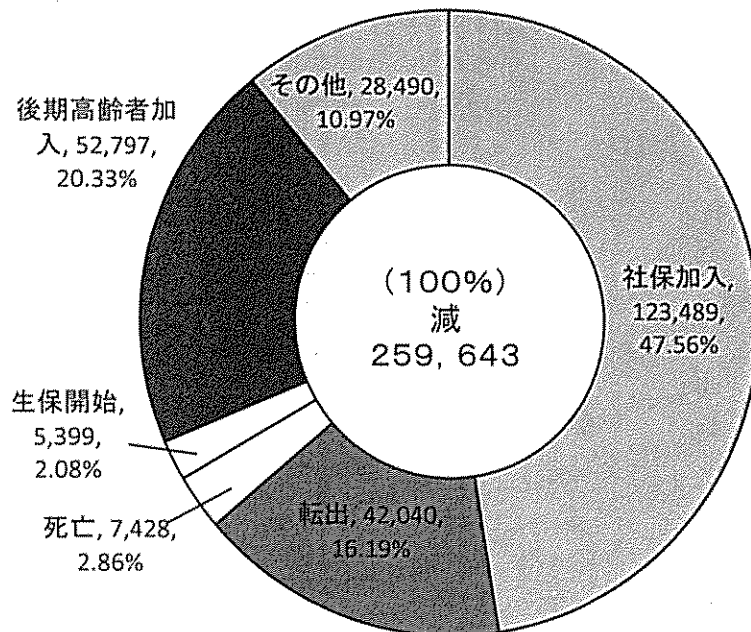
年度	区分	世帯数 (A)	被保険者数 (B)	事務職員数 (C)	職員1人当たり 世帯数 (A/C)	職員1人当たり 被保険者数 (B/C)
H 2 7		871,881	1,450,391	778	1,121	1,864
H 2 8		843,212	1,378,976	778	1,084	1,772
H 2 9		819,424	1,320,776	781	1,049	1,691
H 3 0		799,872	1,271,721	764	1,047	1,665
R 1		784,772	1,233,258	760	1,033	1,623

(注) 職員数は、専任・兼任を合算した数

図-2 被保険者異動状況(増)(単位:人)



被保険者異動状況(減)(単位:人)



※ 各割合毎に端数四捨五入のため、計が100%に一致しないこともある。

2 兵庫県国民健康保険財政の決算状況

(1) 決算収支の状況

令和元年度における兵庫県国民健康保険事業特別会計決算収支の状況は、表－7に示すとおり、

収入総額	5,148億8,670万円
支出総額	5,047億5,359万円
収支差引額	101億3,311万円

となっている。

当初予算比で収入の国庫支出金が過大に交付されたこと、支出の保険給付費の実績が減少したこと等により、101億3,311万円の黒字となっている。

表－7 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	差引 (A) - (B)	赤字額
H30	509,241,989	499,725,416	9,516,573	0
R1	514,886,698	504,753,592	10,133,106	

(2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表－8に示すとおり実質収支差引額が87億6,815万円の黒字となっている。(※実質収支とは、単年度収支差(基金繰入、繰越金、基金積立等を含まない)から国庫支出金の過年度精算による支出を除いたもの)

表－8 実質収支の状況

(単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	収支差引額 (A) - (B)	未払額等 (C)	過年度精算分 国庫支出金等 (D)	実質収支差引額 (A) - (B) - (C) - (D)
H30 県	508,529,212	498,432,444	10,096,768	0	0	10,096,768
R1 県	504,741,206	502,022,065	2,719,141	0	6,049,005	8,768,146

(3) 収入及び支出の状況等

収入の内訳は、表－9に示すとおり、事業費納付金が1,616億3,771万円(31.39%)、国庫支出金が1,421億3,447万円(27.60%)、前期高齢者交付金が1,645億1,930万円(31.95%)、一般会計からの繰入金金が315億7,019万円(6.13%)となっている。

支出の内訳は、保険給付費等交付金が4,026億7,604万円(79.78%)と大部分を占めており、次いで後期高齢者支援金等が670億7,677万円(13.29%)、介護納付金が250

億5,709万円（4.96％）となっている。

なお、収支については、上記のとおり、令和元年度は黒字となっている。引き続き、制度運営に必要な費用や収入を適切に見込むなどにより、国保財政の安定した運営に努めていく。

表一9 決算収支の状況(県)

決算収支の状況(県)

科目		令和元年度		1人当たり額 (円)	
		決算額 (千円)	構成比 (%)		
収入	基金積立金	113,646,861	23.07	-	-
	特別高額の医療費共同事業交付金	131,093	0.03	-	-
	医療給付費	113,778,764	22.10	90,359	10.812
	医療給付費等	34,800,853	6.76	-	-
	医療給付費等	44,297	0.01	-	-
	医療給付費等	34,845,160	6.77	27,623	3.29
	医療給付費等	13,013,779	2.53	10,335	1.23
	医療給付費等	161,637,704	31.39	128,367	15.38
	医療給付費等	161,637,704	31.39	128,367	15.38
	医療給付費等	96,844,728	18.81	76,911	9.18
支出	医療給付費等	3,900,147	0.77	3,161	0.38
	医療給付費等	250,161	0.05	222	0.03
	医療給付費等	620,539	0.12	493	0.06
	医療給付費等	161,725,635	31.76	80,787	9.73
	医療給付費等	33,204,902	6.45	26,370	3.16
	医療給付費等	3,909,224	0.76	3,195	0.38
	医療給付費等	3,294,107	0.64	2,617	0.31
	医療給付費等	0	0.00	0	0.00
	医療給付費等	0	0.00	0	0.00
	医療給付費等	40,408,833	7.85	32,091	3.86
繰越金	繰越金	142,134,488	27.60	112,878	13.53
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	164,519,293	31.95	130,855	15.66
	繰越金	500,492	0.10	397	0.05
	繰越金	620,539	0.12	493	0.06
	繰越金	26,402,116	5.13	20,968	2.51
	繰越金	3,880,147	0.77	3,161	0.38
	繰越金	29,323	0.01	23	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	538,000	0.10	427	0.05
繰上金	繰上金	31,570,187	6.12	25,072	3.01
	繰上金	4,272,567	0.83	3,293	0.40
	繰上金	106,484	0.02	85	0.01
	繰上金	504,741,293	98.03	400,847	48.18
	繰上金	628,920	0.12	499	0.06
	繰上金	628,920	0.12	499	0.06
	繰上金	0	0.00	0	0.00
	繰上金	9,516,372	1.85	7,558	0.91
	繰上金	514,886,698	100.00	408,904	49.18
	繰上金	10,133,106	-	8,047	0.98
繰下金	繰下金	10,133,106	-	8,047	0.98
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
	繰下金	0	0.00	0	0.00
繰越金	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00
	繰越金	0	0.00	0	0.00

(注) 1. 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険料の合計額である。
 2. 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。
 3. 繰越金繰入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

3 市町保険者の財政収支の状況

(1) 決算収支の状況

市町保険者の令和元年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の決算収支の状況は、表-12に示すとおり、

収入総額	5,777億8,477万円
支出総額	5,728億6,371万円
収支差引額	49億2,106万円

となり、前年度と同様黒字基調で推移している。

前年度と比べると、収入で191億5,506万円、支出で117億6,335万円といずれも減少し、対前年度比率では収入で96.79%、支出で97.99%となっている。

また、個々の保険者についてみると、決算収支における赤字保険者は1保険者となっている。

(2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-10に示すとおり差引が黒字となっており、その黒字額は前年度に比較し139億9,305万円減少している。

また、赤字保険者数は3市、赤字額は829,555千円となっている。

表-10 実質収支の推移(市町分)

(単位：千円)

区分 年度	黒字 (A)	実質収支差引額 (A) - (B)	赤字保険者	
			数	金額(B)
H27	13,638,075	12,471,436	3市2町	1,166,639
H28	17,991,919	17,846,548	12市町(2市2町)	2,997,912(145,372)
H29	25,186,856	25,176,981	7市町(1町)	1,569,735(9,875)
H30	19,177,832	18,333,512	3市(-)	844,320(-)
R1	5,170,013	4,340,459	3市(1市)	829,555(201,597)

(注) 1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 平成28年度以降の赤字保険者数・金額について、国において、平成30年度以降の公表分より市町における赤字の定義が次のように見直されたことから、27年度以前と比べ数値が大きく変動している。【解消すべき赤字=決算補填等目的の法定外一般会計繰入金+繰上充用金の新規増加分】

なお、従来からの定義(実質収支)に基づく赤字の状況は()内のおりであり、前年度に比べ減少している。

(3) 収入の状況

収入の内訳は、表-11に示すとおり、保険料(税)は1,047億4,607万円と前年度に比べ1.46%減少となっており、収入に占める割合は0.32ポイント増加の18.13%となっている。

県支出金は4,030億3,350万円となっており収入に占める割合は69.75%となっている。その内訳は、普通交付金が3,893億9,379万円、特別交付金のうち、保険者努力支援分が17億9,162万円、特別調整交付金分が17億8,052万円、都道府県繰入金(2号分)が88億70万円、特定健康診査等負担金が12億4,120万円となっており、大半を普通交付金が占めている。

一般会計からの繰入金のうち保険基盤安定の保険料(税)軽減分は前年度に比べ3.48%増加、保険者支援分は2.00%増加しており、保険基盤安定全体が収入に占める割合は0.37ポイント増加の6.00%となっている。保険基盤安定分を除く一般会計繰入金は、前年度に比べ3.79%減少の176億8,752万円となっており、そのうち、出産育児一時金等は8.82%減少、財政安定化支援事業は3.48%減少となっている。地方財政措置分を除くその他分は、38億4,363万円と前年度に比べ4.05%減少となっている。また、基金等からの繰入金は、前年度に比べ70.81%増加している。

(4) 支出の状況

支出の大部分を占める保険給付費は、3,877億2,116万円と前年度に比べ0.34%減少となっている。

国民健康保険事業費納付金は、1,616億3,771万円となっている。その内訳を見ると、医療給付費分が1,137億7,877万円、後期高齢者支援金等分が348億4,516万円、介護納付金分が130億1,378万円となっている。

保険給付費の各科目別についてみると、療養給付費と療養費を加えた療養諸費は、一般被保険者分3,360億5,173万円、退職被保険者分2億9,829万円と合計額で3,363億5,002万円となり前年度に比べ0.50%減少となっている。高額療養費については、一般被保険者分が482億6,462万円、退職被保険者分が6,472万円と合計額で483億2,934万円となり前年度に比べ1.04%増加となっている。

支出に占める割合は、保険給付費が前年度に比べ1.13ポイント増加の67.68%、国民健康事業費納付金が28.22%となっている。以下、総務費1.40%、保健事業費0.66%、直診勘定繰出金0.02%、基金等積立金1.15%、その他の支出0.12%であり、前年度繰上充用金が新たに計上された。

(5) 分析

各科目が収入または支出に占める割合(構成比)は図4のとおりである。

収入における構成比が最も高いのは普通交付金で、令和元年度は67.39%となっている。次いで、保険料(税)が18.13%となっており、前年度より0.32%増加している。また、基盤安定負担金を含む一般会計繰入金の構成比は前年度に比べ0.35ポイント増加し、9.06%となっている。その他については、特別交付金が2.36%、基金等繰入金が0.32ポイント増加の0.73%、繰越金が2.71ポイント減少の2.06%となっている。

支出のうち保険給付費の内訳を見ると、一般被保険者の療養諸費の構成比は1.14ポイント増加し58.66%、一般被保険者の高額療養費は0.31ポイント増加し8.43%、退職被保険者等療養諸費及び高額療養費の構成比は前年度より0.31ポイント減少し、0.06%となっている。保険給付費以外では、国民健康保健事業費納付金の構成比は28.22%となっている。また、保健事業費の構成比は、前年度から変わらず、0.66%となっている。

また、収支については、上記(1)のとおり、令和元年度の決算収支は黒字となっている。決算収支の収入から前年度繰越金及び基金繰入金を除き、支出から前年度繰上充用金、基金積立金及び公債費を除いた単年度収支差引額については、-45億6,723万円の赤字となっている。昨年度の単年度収支差引額-15億9,711万円から、-29億7012万円の赤字増となっている。各保険者における収支両面にわたる保険者努力を通じた財政健全化のさらなる推進が求められる。

図-3 市町の決算収支の状況（構成比）

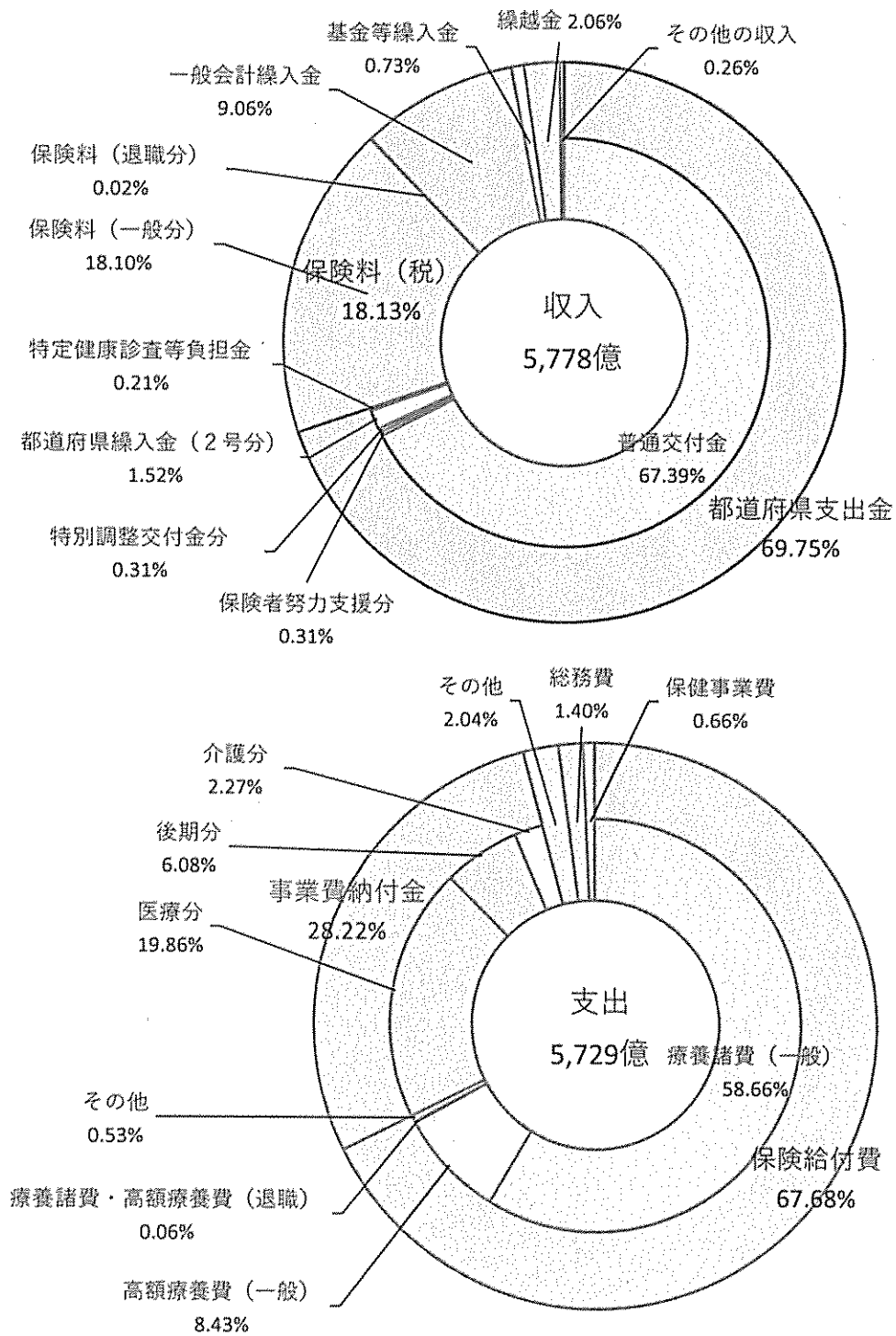


表-11 決算収支の状況(市町計)

決算収支の状況(市町計)

--支出--

科目	令和元年度			平成30年度			科目	令和元年度			平成30年度		
	決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)	決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)		決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)	決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)
保険料(税)													
一般保険料	71,245,926	12.32	-	72,444,449	12.14	98.29	総務費	8,041,210	1.40	7,070	8,200,138	1.40	6,885
後期高齢者支援金	24,588,744	4.25	-	24,678,520	4.13	99.56	被者給付費	332,152,076	57.98	290,204	332,164,538	56.82	280,196
介護給付金	8,829,277	1.53	-	8,572,224	1.44	103.00	給養費	3,839,662	0.63	3,497	4,087,334	0.70	3,448
小計	104,663,946	18.10	91,393	105,695,193	17.71	89,159	高齢療養費	336,051,737	58.66	293,611	336,251,872	57.52	283,644
医療給付費	89,089	0.02	-	373,135	0.62	23.88	高齢介護合算費	48,264,627	8.43	42,169	47,486,044	8.12	40,957
後期高齢者支援金	25,530	0.04	-	114,233	0.20	21.35	移送費	38,747	0.01	34	23,598	0.00	20
介護給付金	27,511	0.05	-	114,233	0.20	24.08	出産育児諸費	1,530,158	0.27	1,337	1,671,701	0.29	1,410
小計	142,130	0.25	156,531	606,964	1.04	23.42	葬祭諸費	329,190	0.06	288	325,170	0.06	274
計	104,746,075	18.13	91,445	106,302,156	17.81	89,554	その他	52,076,841	9.09	45,500	51,753	9.01	44
19歳支出金	68,106	0.01	59	392,350,335	65.73	329,449	一般被保険者分	386,269,908	67.43	337,487	385,810,407	65.99	325,449
若者交付金	389,393,785	67.39	339,947	1,527,108	0.26	117.32	後期高齢者分	298,287	0.05	328,510	1,796,701	0.31	329,187
保険者努力支援分	1,791,616	0.31	1,564	2,242,580	0.38	79.40	高齢療養費	64,717	0.01	71,274	346,440	0.06	63,474
特別調整交付金	1,780,516	0.31	1,554	8,641,623	1.45	101.84	高齢介護合算費	313	0.00	345	282	0.00	52
都道府県繰入金(2号分)	8,800,705	1.52	7,683	1,274,218	0.21	97.41	移送費	0	0.00	0	0	0.00	0
特定健康診査等負担金	1,241,198	0.21	1,084	13,685,529	2.29	11,491	退職被保険者等分	363,317	0.06	400,129	2,143,423	0.37	392,712
特別交付金	13,614,777	2.36	11,886	14,212	0.00	180.69	滞在支払手数料	1,087,938	0.19	950	1,088,124	0.19	914
財政安定化基金交付金	0	0.00	0	406,050,076	68.02	340,932	計	387,721,161	67.68	338,486	389,041,954	66.55	328,671
その他	25,679	0.00	22	22,264,302	3.73	18,695	一般被保険者分	113,846,861	19.84	99,275	111,418,066	19.06	95,556
計	403,033,500	69.75	351,854	11,371,613	1.90	9,549	退職被保険者分	131,904	0.02	115	400,611	0.08	387
通合会支出金	0	0.00	0	7,556,689	1.20	6,513	医療給付費分	113,778,764	19.86	99,331	111,878,077	19.14	93,942
保険基金安定(保険料軽減分)	23,039,800	3.99	20,114	1,127,862	0.19	947	一般被保険者分	34,800,864	6.07	30,382	34,114,981	5.84	28,646
保険基金安定(保険者支援分)	11,598,719	2.01	10,126	5,493,446	0.92	4,613	退職被保険者等分	44,298	0.01	39	161,548	0.03	136
職員給与費	7,513,276	1.30	6,559	4,005,638	0.67	3,364	介護給付金分	13,013,780	2.27	11,361	12,008,552	2.05	10,083
出産育児一時金	1,028,429	0.18	898	52,019,750	8.71	43,680	計	161,637,705	28.22	141,112	158,163,758	27.05	132,807
財政安定化支援事業	5,302,192	0.92	4,629	2,459,930	0.41	2,066	財政安定化基金拠出金	0	0.00	0	0	0.00	0
その他	3,843,638	0.67	3,356	28,449,717	4.77	23,839	保健事業費	791,235	0.14	691	833,309	0.14	700
計	52,336,042	9.06	45,681	1,656,561	0.28	1,391	特定健康診査等事業費	2,977,405	0.52	2,599	3,015,395	0.52	2,532
介護施設法人会	0	0.00	0	1,656,561	0.28	1,391	健康管理センター事業費	0	0.00	0	0	0.00	0
基金等法人会	4,291,898	0.73	3,668	596,939,823	100	501,238	計	3,768,640	0.66	3,290	3,848,704	0.66	3,232
繰越金	11,914,257	2.06	10,401	28,449,717	4.77	23,839	保険給付費等交付金積立金	4,273,393	0.75	3,731	236,759	0.04	199
その他の収入	1,494,891	0.26	1,305	1,656,561	0.28	1,391	政務勘定繰出金	134,127	0.02	117	118,013	0.02	99
計	57,784,765	100.00	504,415	596,939,823	100	501,238	基金積立金	6,089,270	1.15	5,770	16,999,749	2.91	14,274
収入合計	57,784,765	100.00	504,415	596,939,823	100	501,238	公積費	11	0.00	0	27	0.00	0
収支差引当	4,921,056	-	4,296	12,312,765	-	10,329	その他の支出	659,606	0.12	576	8,017,955	1.37	6,733
赤字額(保険者数)	5,118,464	(40)		12,331,356	(40)		前年度繰上充用金	18,590	-0.00	16	0	0.00	0
赤字額(保険者数)	197,407	(1)		18,590	(1)		支出合計	572,863,709	100.00	500,118	584,627,057	100.00	490,900

(注)1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。

2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人

当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。

3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

表-12 年度別実質収支の状況

(単位：千円)

年度	項目	収入合計		支出合計		収支差引額 (A-B)		未払額等		未精算 国庫支出金		実質収支差引額 (C-D+E)		黒字		赤字	
		A	B	C	D	E	F	保険 者数	金額	保険 者数	金額	保険 者数	金額				
(27)	県計	749,111,451	733,898,441	15,213,010	0	2,588,965	17,801,975	43	18,968,614	5	-1,166,639						
	市計	747,115,923	721,339,675	25,776,248	0	△ 2,037,896	23,738,352	44	23,883,724	4	-145,371						
	町計	671,418,996	652,831,496	18,587,500	0	△ 2,009,970	16,577,530	27	16,696,283	2	-118,752						
	市町計	36,392,693	35,119,626	1,273,067	0	△ 4,050	1,269,017	10	1,295,636	2	-26,619						
	組合計	707,811,689	687,951,122	19,860,567	0	△ 2,014,020	17,846,547	37	17,991,919	4	-145,371						
28	県計	39,304,234	33,388,553	5,915,681	0	△ 23,876	5,891,805	7	5,891,805	0	0						
	市計	738,652,051	703,388,949	35,263,102	0	△ 4,251,901	31,011,201	47	31,021,077	1	-9,875						
	町計	662,194,487	634,999,201	27,195,286	0	△ 3,640,511	23,554,775	29	23,554,775	0	0						
	市町計	36,375,850	34,439,193	1,936,657	0	△ 314,043	1,622,614	11	1,632,490	1	-9,875						
	組合計	698,570,337	669,438,394	29,131,943	0	△ 3,954,554	25,177,389	40	25,187,265	1	-9,875						
30	県計	40,081,714	33,950,555	6,131,159	0	△ 297,347	5,833,812	7	5,833,812	0	0						
	市計	636,718,134	618,591,486	18,126,648	0	6,883,203	25,009,851	46	25,009,851	0	0						
	町計	566,068,841	554,716,313	11,352,528	0	6,441,599	17,794,127	29	17,794,127	0	0						
	市町計	30,870,982	29,910,744	960,238	0	423,651	1,383,889	11	1,383,889	0	0						
	組合計	596,939,823	584,627,057	12,312,766	0	6,865,250	19,178,016	40	19,178,016	0	0						
R1	県計	39,778,311	33,964,429	5,813,882	0	17,953	5,831,835	6	5,831,835	0	0						
	市計	617,739,511	607,519,744	10,219,767	0	△	10,219,767	46	10,468,724	1	201,597						
	町計	548,450,842	543,757,832	4,693,010	0	△	4,693,010	29	4,947,856	1	201,597						
	市町計	29,333,922	29,105,876	228,046	0	△	228,046	11	222,157	0	0						
	組合計	577,784,764	572,863,708	4,921,056	0	△	4,921,056	40	5,170,013	1	201,597						
		39,954,747	34,656,036	5,298,711	0	△	5,298,711	6	5,298,711	0	0						

(注)1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

3 平成30年度の都道府県化により、令和元年度以降、市町における未精算国庫支出金は発生していない。

4 組合保険者の財政収支の状況

国民健康保険組合の令和元年度における決算収支及び実質収支の状況は、表-15に示すとおりである。

収入総額 399億5,475万円
 支出総額 346億5,604万円
 収支差引額 52億9,871万円となっている。

これを、対前年度伸び率でみると、収入で0.45%増加、支出では2.04%増加となっている。
 なお、国民健康保険法施行令第19条に規定する特別積立金及び同施行令第20条第1項に規定する給付費等支払準備基金の状況については、表-13及び14に示すとおりである。

表-13

■決算に係る特別積立金（施行令第19条第1項）
 （単位：千円）

国保組合	現在高	所要積立額	差引過不足額	充足率（%）	前年度充足率	充足率（ポイント）	1人あたり 保有額（千円）
	(A)	(B)	(A-B)	(A÷B)	(%)	(対前年度)	
兵庫食糧	84,943	21,735	63,208	390.81	369.09	21.72	76
食品	228,181	40,156	188,025	568.24	563.94	4.30	101
歯科医師	469,907	394,582	75,325	119.09	129.71	▲10.62	34
医師	581,288	544,864	36,424	106.68	109.95	▲3.27	32
薬剤師	126,502	76,829	49,673	164.65	171.95	▲7.30	56
建設	2,398,551	1,332,505	1,066,046	180.00	181.84	▲1.84	31
組合計	3,889,372	2,410,671	1,478,701	161.34	165.77		34

建設については、充足率を計算する際は、固定資産の時価評価額（57,165,490円）を現在高に加算している。

表-14

■決算に係る給付費等支払準備金（施行令第20条第1項）
 （単位：千円）

国保組合	現在高	所要積立額	差引過不足額	充足率（%）	前年度充足率	充足率（ポイント）	1人あたり 保有額（千円）
	(A)	(B)	(A-B)	(A÷B)	(%)	(対前年度)	
兵庫食糧	52,366	11,226	41,140	466.47	400.18	66.29	46
食品	138,311	18,154	120,157	761.88	679.86	82.02	61
歯科医師	293,807	122,144	171,663	240.54	262.80	▲22.26	21
医師	832,438	186,421	646,017	446.54	464.34	▲17.80	45
薬剤師	74,868	29,554	45,314	253.33	260.93	▲7.60	33
建設	1,700,568	503,315	1,197,253	337.87	335.87	2.00	22
組合計	3,092,358	870,814	2,221,544	355.11	359.81		27

表一15 決算収支の状況(組合計)

決算収支の状況(組合計)

支出

科目	令和元年度			平成30年度			前年度	前年度
	決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)	決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)		
医療給付費	13,160,671	32.94	-	13,033,273	32.77	-	100.98	(A)÷(B)
後期高齢者支基金	3,484,445	8.72	-	3,078,682	7.74	-	113.18	(C)÷(D)
介護給付費	1,949,682	4.88	-	1,888,448	4.75	-	103.24	(E)÷(F)
計	18,594,797	46.54	163,498	18,000,403	45.26	156,524	103.30	
事務費負担金	101,877	0.25	896	101,630	0.26	884	100.24	
就業給付費等負担金	14,064,259	35.20	123,662	14,106,264	35.46	122,662	99.70	
高齢医療費共同事業負担金	152,792	0.38	1,343	144,373	0.36	1,255	105.83	
特定健康診査等負担金	16,926	0.04	149	18,287	0.05	159	92.56	
出産育児一時金補助金	102,000	0.26	897	102,830	0.26	894	99.19	
その他	10,134	0.03	89	11,229	0.03	10	-	
計	14,447,978	36.16	127,036	14,474,513	36.39	125,864	99.82	
前期高齢者交付金	1,997	0.00	18	64,198	0.16	538	3.11	
特定健康診査等負担金	0	0.00	0	4,650	0.01	40	0.00	
その他	19,044	0.05	167	20,871	0.05	181	91.25	
計	19,044	0.05	167	25,521	0.06	222	74.62	
高齢医療費共同事業交付金	745,836	1.87	6,558	751,126	1.89	6,531	99.30	
直診協定給入金	0	0.00	0	0	0.00	0	-	
準備金繰入金	204,047	0.51	1,794	245,154	0.62	2,132	83.23	
繰越金	5,810,777	14.54	51,092	6,086,440	15.70	52,925	95.47	
その他の収入	130,274	0.33	1,145	127,850	0.32	1,112	101.00	
収入合計	30,954,748	100.00	351,309	30,775,205	100.00	345,868	100.45	
収支差引	5,208,711	-	46,590	5,810,776	-	50,528	91.19	
赤字額(保険者数)	5,208,712	(6)		5,810,776	(6)			
赤字額(保険者数)	0	(0)		0	(0)			

科目	令和元年度			平成30年度			前年度	前年度
	決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)	決算額(千円)	構成比(%)	1人当たり額(円)		
総務費	785,340	2.27	6,905	805,660	2.37	7,006	97.48	(A)÷(B)
就業給付費	16,684,141	46.14	146,688	16,551,898	48.73	143,928	100.80	
就業費	250,579	0.72	2,283	252,210	0.74	2,193	99.35	
小計	16,834,719	48.87	148,982	16,804,019	49.48	146,121	100.78	
高額療養費	1,714,417	4.95	15,074	1,715,421	5.05	14,917	99.94	
高額介護合算療養費	0	0.00	0	2,331	0.01	20	0.00	
高額介護合算療養費	69	0.00	1	126	0.00	1	54.76	
移送費	393,384	1.14	3,459	400,950	1.18	3,486	98.11	
出産育児一時金	21,310	0.06	187	20,280	0.06	176	105.08	
育児費	17,640	0.05	155	23,145	0.07	201	76.22	
その他	314,968	0.91	2,769	319,048	0.94	2,774	98.72	
小計	19,396,505	55.97	170,547	19,282,991	56.77	167,677	100.59	
寄附支払手数料	77,038	0.22	677	76,826	0.23	668	100.28	
計	19,473,543	56.19	171,225	19,359,817	57.00	168,345	100.59	
後期高齢者支基金	6,751,082	19.48	59,359	6,426,519	18.92	55,882	105.05	
事務費繰出金	486	0.00	4	497	0.00	4	97.79	
計	6,751,488	19.48	59,364	6,427,015	18.92	55,887	105.05	
前期高齢者給付金	1,850,262	5.34	16,289	1,901,247	5.60	16,532	97.32	
事務費繰出金	402	0.00	4	411	0.00	4	97.81	
計	1,850,664	5.34	16,272	1,901,658	5.60	16,536	97.32	
介護給付金	3,401,713	9.82	29,910	3,190,718	9.39	27,745	106.61	
高額医療費共同事業繰出金	734,948	2.12	6,462	627,629	1.85	5,458	117.10	
保健事業費	643,414	1.86	5,657	623,468	1.84	5,421	103.20	
特定健康診査等事業費	132,436	0.38	1,164	127,583	0.38	1,109	103.80	
健康管理センター事業費	38,214	0.11	336	44,098	0.13	383	86.66	
計	814,062	2.35	7,158	795,149	2.34	6,914	102.38	
直診協定給出金	0	0.00	0	0	0.00	0	-	
準備金積立金	120,158	0.35	1,057	137,237	0.40	1,193	87.56	
組合積立金	0	0.00	0	0	0.00	0	-	
その他の支出	724,065	2.09	6,366	719,546	2.12	6,257	100.63	
前年度繰上充用金	0	0.00	0	0	0.00	0	-	
支出合計	34,656,037	100.00	304,719	33,964,429	100.00	295,340	102.04	

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。
 2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。
 3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

5 保険給付の状況

(1) 医療費総額

令和元年度における県内国民健康保険被保険者の医療費総額は、表-16のとおり、4,808億7,140万円で、前年度に比べて34億690万円減少し、減少率は0.70%となっている。

被保険者区分毎の医療費の対前年度減少率をみると、一般被保険者分で0.26%減少、退職被保険者等では83.67%減少した。また、構成比では、一般被保険者分が医療費総額の99.91%を占めている。

表-16 県内国民健康保険医療費の推移

(単位：千円)

区分 年度	国民健康保険		医療費 総額 (A) + (B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
H27	505,327,815 (103.28)	20,095,614 (79.16)	525,423,429 (102.09)
H28	498,768,022 (98.70)	13,044,225 (64.91)	511,812,247 (97.41)
H29	489,871,678 (98.22)	6,728,245 (51.58)	496,599,923 (97.03)
H30	481,716,879 (98.34)	2,561,411 (38.07)	484,278,290 (97.52)
R1	480,453,008 (99.74)	418,387 (16.33)	480,871,395 (99.30)
R1年度の 構成比	99.91%	0.09%	100.00%

- (注) 1 各欄下段の()内は対前年比である。
 2 構成比の内訳の和と総計は、小数点第3位の四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

図-4 医療費総額の推移

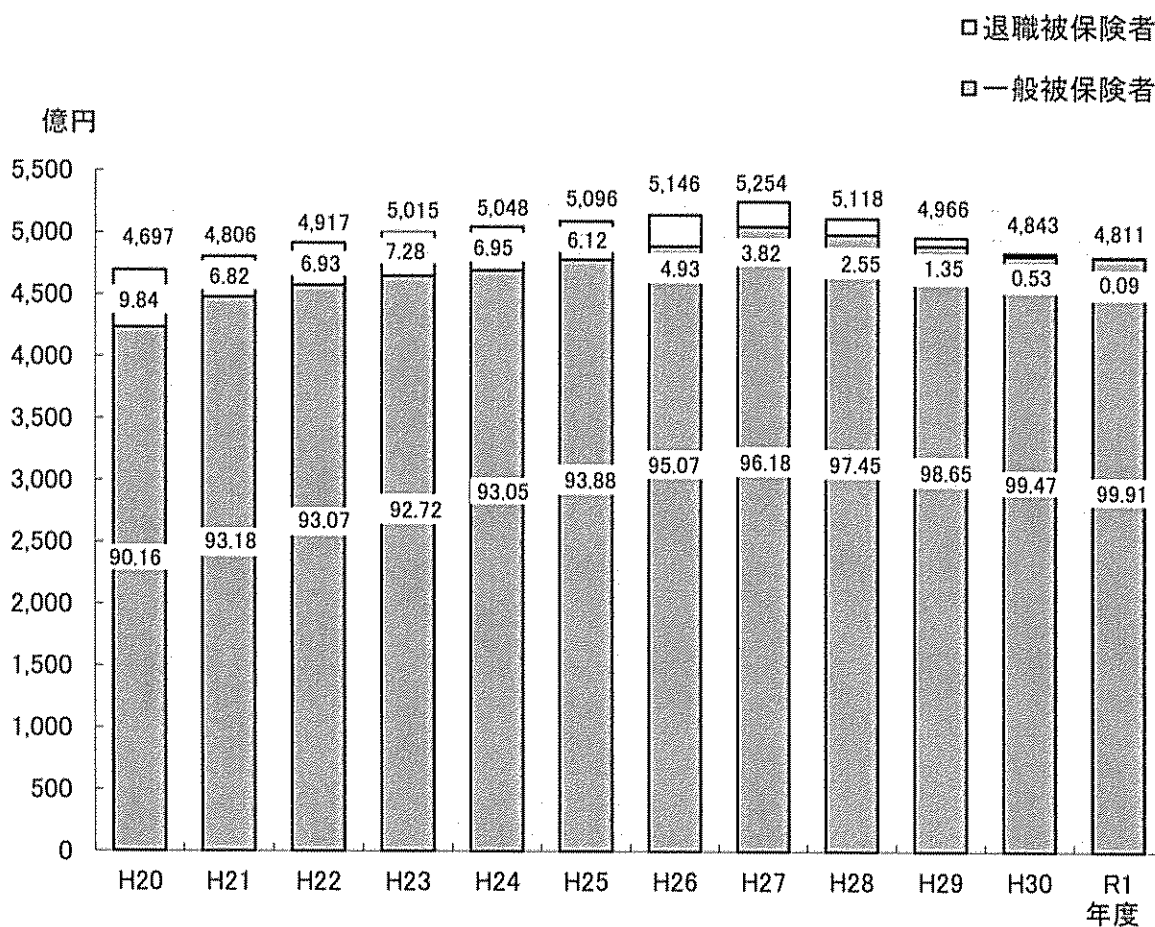
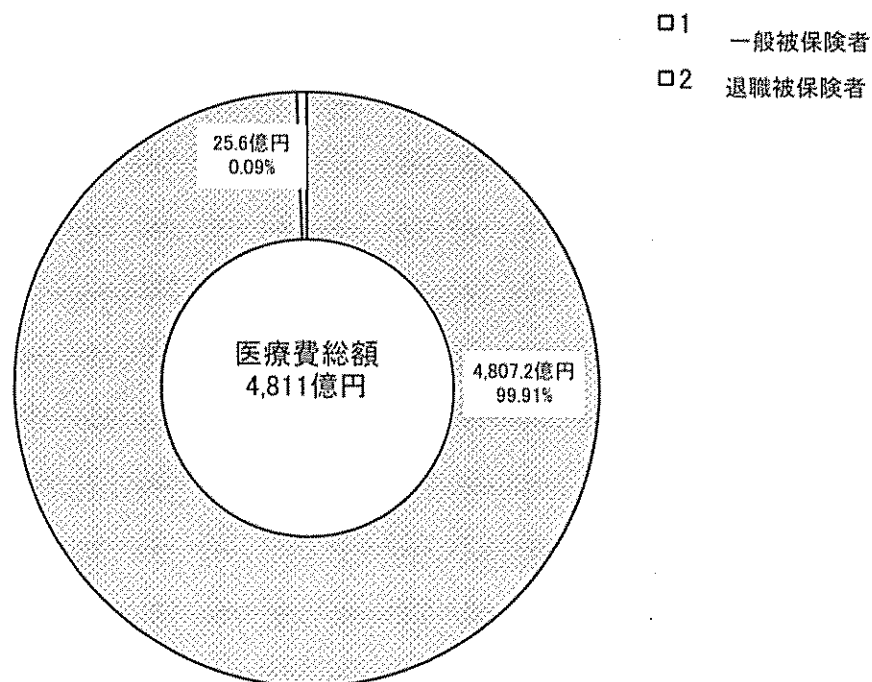


図-5 令和元年度国民健康保険医療費の状況



医療費総額を地区別にみると、表-17のとおり神戸地区が1,255億6,705万円と最も多く、次いで阪神南地区が801億2,998万円となっており、この二つの地区で、県下の医療費総額の42.78%を占めている。

表-17 地区別医療費集計表

(単位：千円、%)

区分 地区名	国民健康保険		医療費総額 (A) + (B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
神戸	125,491,325 (99.94)	75,722 (0.06)	125,567,047 (100.00)
阪神南	80,056,494 (99.91)	73,484 (0.09)	80,129,978 (100.00)
阪神北	55,771,947 (99.91)	47,823 (0.09)	55,819,770 (100.00)
東播磨	60,449,221 (99.91)	53,645 (0.09)	60,502,866 (100.00)
北播磨	24,860,111 (99.91)	22,856 (0.09)	24,882,967 (100.00)
中播磨	47,120,857 (99.92)	37,681 (0.08)	47,158,538 (100.00)
西播磨	24,078,527 (99.89)	27,721 (0.11)	24,106,248 (100.00)
但馬	15,071,284 (99.72)	41,747 (0.28)	15,113,031 (100.00)
丹波	9,468,584 (99.89)	10,373 (0.11)	9,478,957 (100.00)
淡路	14,446,179 (99.81)	27,335 (0.19)	14,473,514 (100.00)
市町計	456,814,529 (99.91)	418,387 (0.09)	457,232,916 (100.00)
組合	23,638,479 (100.00)	0 (0.00)	23,638,479 (100.00)
県計	480,453,008 (99.91)	418,387 (0.09)	480,871,395 (100.00)

(注1) 各欄下段の()内は構成比である。

(注2) 地区別のデータについては千円未満四捨五入のため、合計すると市町計及び県計とは必ずしも一致しない。

次に、医療費総額を年間平均被保険者数で除して得た被保険者1人当たり医療費は、表-18のとおりで、令和元年度の一般分と退職分との合計は、381,890円で、前年度に比べて2.98%増加している。

表-18 被保険者別1人当たり医療費

(単位：円)

区分 年度	国民健康保険		全被保険者
	一般被保険者	退職被保険者等	
H27	350,942 (104.90)	430,673 (105.31)	353,444 (104.70)
H28	356,415 (101.56)	441,922 (102.61)	358,181 (101.34)
H29	364,727 (102.33)	448,969 (101.59)	365,656 (102.09)
H30	370,417 (101.56)	469,295 (104.53)	370,830 (101.41)
R1	381,833 (103.08)	460,775 (98.18)	381,890 (102.98)

表-19 (参考) 全国の医療費の推移

区分 年度	全国国保 医療費総額 (億円)	国民医療費 (億円)	全国国保1人 当たり医療費 (千円)	国民1人 当たり医療費 (千円)
26	118,022 (100.32)	408,071 (101.83)	321.89 (102.68)	321.1 (102.03)
27	119,921 (101.61)	423,644 (103.82)	337.30 (104.79)	333.3 (103.80)
28	115,787 (96.55)	421,381 (99.47)	339.65 (100.70)	332.0 (99.61)
29	112,598 (97.25)	430,710 (102.21)	347.89 (102.43)	339.9 (102.38)
30	109,648 (97.38)	433,949 (100.75)	352.92 (101.45)	343.2 (100.97)

出所 国民医療費：「平成30年度国民医療費の概況」

厚生労働省大臣官房統計情報部報道発表

全国国保医療費：「国民健康保険事業年報」厚生労働省保険局

(注) 各欄下段の()内は対前年比である。

地区別の全被保険者1人当たり医療費は表-20のとおりで、北播磨地区が430,561円で最も高く、最も低い阪神北地区の約1.10倍となっている

表-20 地区別被保険者1人当たり医療費及び保険医療機関数
(単位:円)

区分 地区名	国民健康保険			保険医療機関数				
	一般被保険者	退職被保険者等	合計	病院	診療所	歯科	薬局	合計
神戸	391,113 (102.86)	369,368 (84.23)	391,099 (102.80)	109	1,432	958	760	3,259
阪神南	396,337 (104.18)	556,686 (103.25)	396,442 (104.05)	52	1,088	614	505	2,259
阪神北	391,662 (101.96)	468,851 (112.46)	391,718 (101.93)	37	577	390	296	1,300
東播磨	408,731 (102.57)	454,617 (100.06)	408,767 (102.51)	22	174	141	137	474
北播磨	430,635 (103.71)	362,788 (69.10)	430,561 (103.51)	40	480	343	323	1,186
中播磨	392,847 (104.01)	438,154 (94.49)	392,880 (103.92)	37	371	308	275	991
西播磨	423,619 (104.70)	469,863 (103.01)	423,667 (104.63)	23	146	110	118	397
但馬	395,064 (104.33)	542,175 (114.40)	395,360 (104.15)	11	113	76	87	287
丹波	419,057 (101.55)	345,771 (76.05)	418,959 (101.44)	7	66	46	53	172
淡路	399,651 (104.21)	759,277 (141.24)	400,009 (104.02)	11	106	77	72	266
国保組合	207,846 (101.73)	—	207,846 (101.73)	—	—	—	—	—
県計	381,833 (103.08)	460,775 (98.18)	381,890 (102.98)	349	4,553	3,063	2,626	10,591

(注) 1 各欄の下段の数値は、対前年度比である。

2 保険医療機関数は平成31年3月1日現在

図—6 年齢区分別 医療費総額(一般被保険者)の推移

医療費(億円)

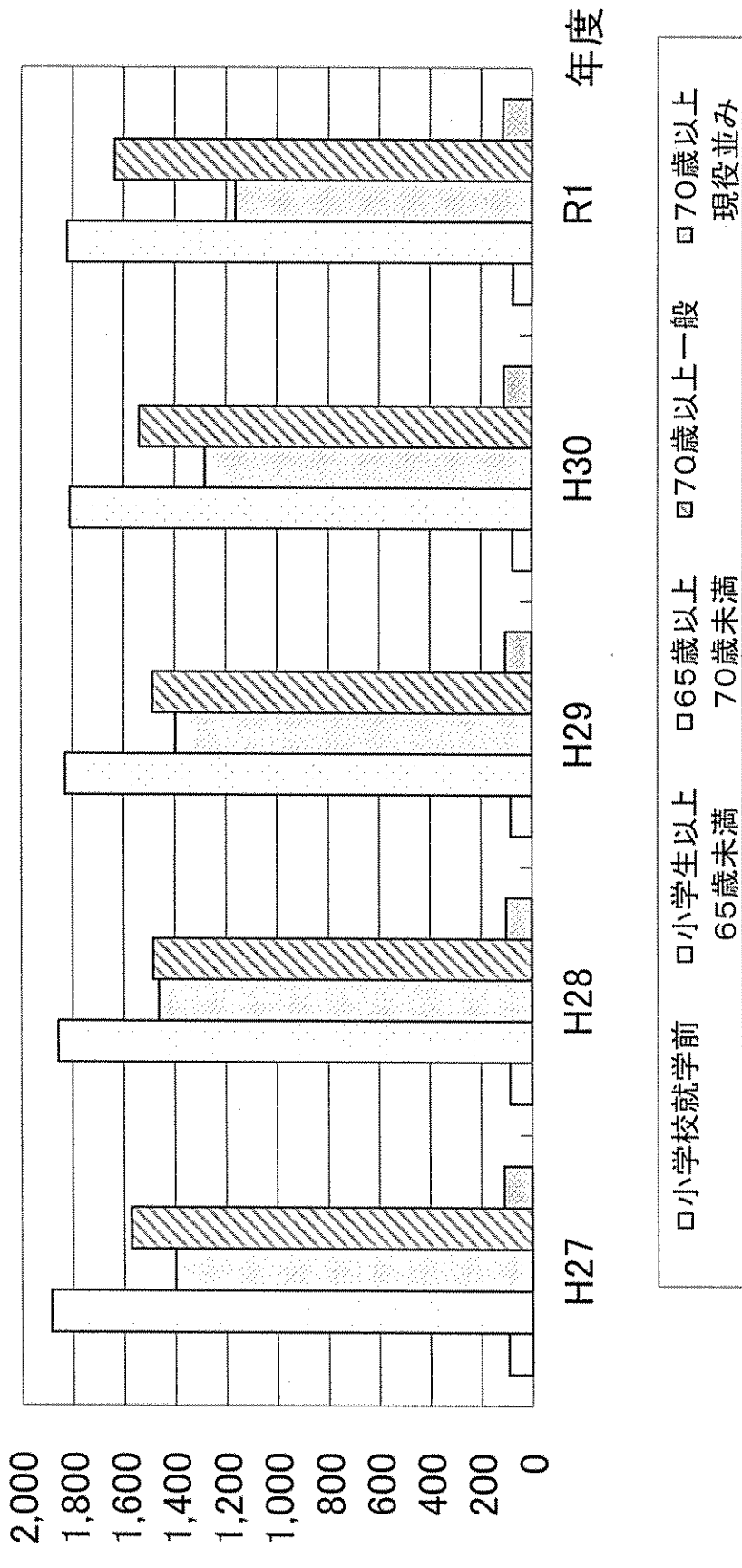
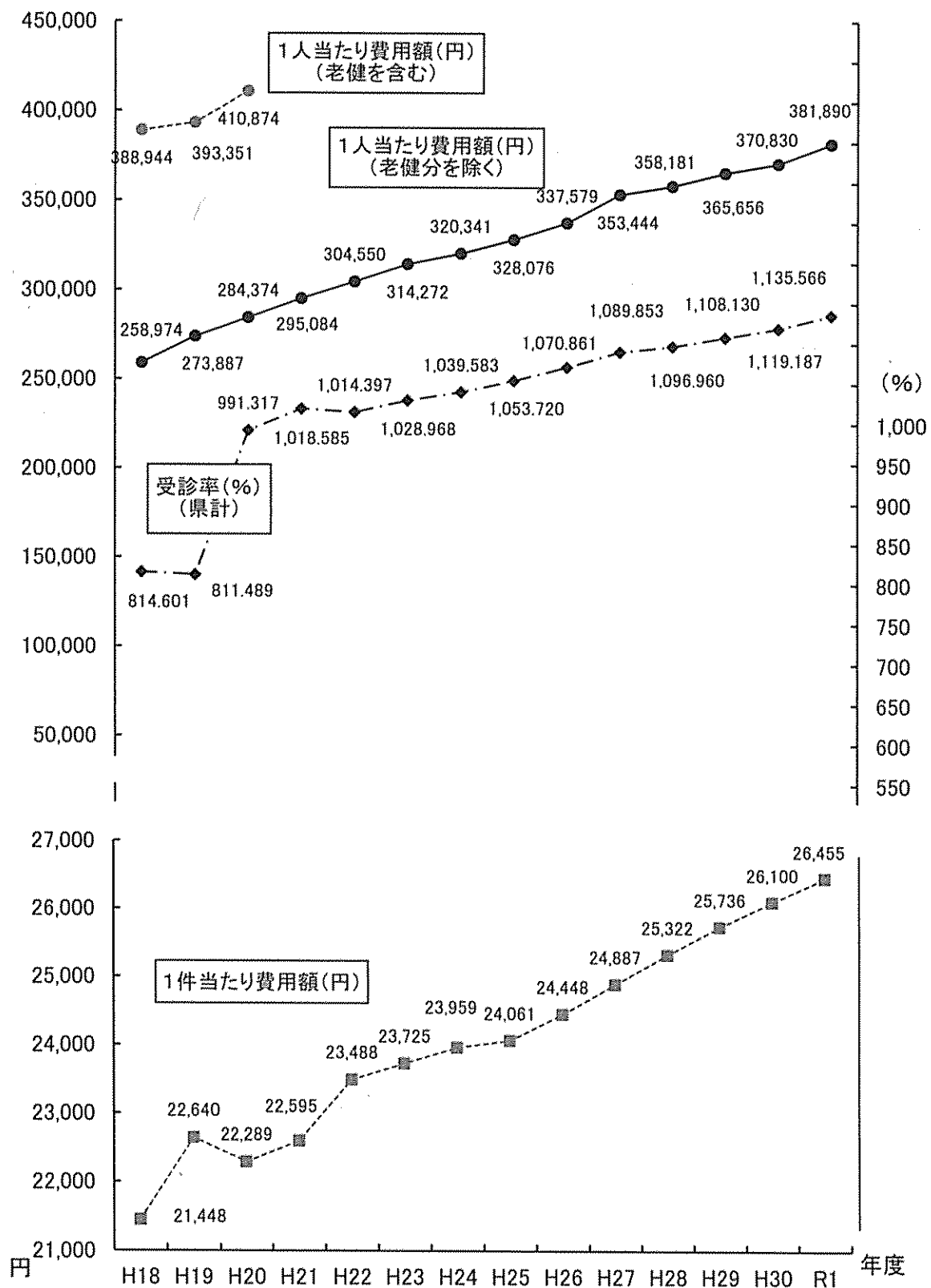


図-7 年度別諸率の推移



注) 1 受診率・1件当たり費用額は一般被保険者分の療養の給付(薬剤支給を除く診療費)のみの数値。
 2 1人当たり費用額は療養諸費(療養の給付等と療養費等との合計)の数値。

(2) 一般被保険者の状況

ア 療養の給付

一般被保険者にかかる療養の給付は、表-21のとおりで、診療費等は対前年度比0.41%減少、調剤は0.73%増加となり、費用額合計では0.21%減少となっている。

診療費諸率は、表-22のとおりで、受診率は対前年度比1.46%増加、1件当たり日数は1.56%減少、1件当たり費用額については、1.36%増加している。

表-21 療養の給付の推移（一般被保険者）

年度	区分	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
		(千円)	件数(件)	日数(日)			
H27		401,373,172	15,722,257	31,130,603	96,622,801	497,995,973	19.40
H28		399,629,119	15,384,255	30,027,991	92,212,388	491,841,507	18.75
H29		394,117,848	14,921,153	28,805,745	89,356,040	483,473,888	18.48
H30		391,151,196	14,597,844	27,821,847	84,633,174	475,784,369	17.79
R1		389,530,312	14,337,042	27,057,569	85,246,973	474,777,286	17.96
R1/H30(%)		99.59	98.21	97.25	100.73	99.79	100.94

(注) 診療費等には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表集計表より

表-22 診療費諸率の推移（一般被保険者）

年度	区分	受診率	1件当たり日数	1件当たり費用額
		(%)	(日)	(円)
H27		1,089.853	1.97	24,887
H28		1,096.960	1.94	25,322
H29		1,108.130	1.92	25,736
H30		1,119.187	1.89	26,100
R1		1,135.566	1.87	26,455
R1/H30(%)		101.46	98.44	101.36

(注) 1 受診率＝全体診療費件数÷年度平均一般被保険者数×100

2 1件当たり日数＝全体受診日数÷全体診療費件数

3 1件当たり費用額＝全体診療費額÷全体診療費件数

イ 療養費

療養費の状況は、表-23のとおりで、件数合計は対前年比4.04%減少、費用額合計は4.38%減少している。

表-23 療養費の推移

(単位：千円)

年度	診 療 費		そ の 他		計	
	件 数	費用額	件 数	費用額	件 数	費用額
H27	12,716	219,483	825,856	7,107,554	838,572	7,327,037
H28	14,475	220,760	776,454	6,701,146	790,929	6,921,906
H29	15,797	286,211	720,612	6,103,224	736,409	6,389,435
H30	15,775	287,860	674,211	5,644,247	689,986	5,932,107
R1	17,985	292,760	644,148	5,379,521	662,133	5,672,281
R1/H30 (%)	114.01	101.70	95.54	95.31	95.96	95.62

(注) その他は、柔整・コルセット等

ウ 高額療養費

高額療養費の状況は、表-24のとおりで、件数は対前年度比3.98%増加、金額は1.57%増加、1件当たり額は2.32%減少している。

表-24 高額療養費の推移

年度	件 数 (件)	金 額 (千円)	1件当たり額 (円)
H27	757,122	46,153,605	60,959
H28	806,696	49,153,091	60,931
H29	856,550	48,283,506	56,370
H30	853,534	49,107,797	57,535
R1	887,527	49,879,670	56,201
R1/H30 (%)	103.98	101.57	97.68

(3) 退職被保険者の状況

退職被保険者に係る療養の給付の状況は、表-25のとおりである。

表-25 療養の給付の推移（退職被保険者）

区分 年度	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
	(千円)	件数(件)	日数(日)			
H27	16,080,208	583,678	1,140,816	3,785,451	19,865,659	19.06
H28	10,541,979	363,350	709,046	2,357,180	12,899,159	18.27
H29	5,437,823	185,336	357,953	1,220,252	6,658,075	18.33
H30	2,075,139	70,471	133,594	456,555	2,531,694	18.03
R1	336,534	12,487	21,933	75,346	411,880	18.29
R1/H30(%)	16.22	17.72	16.42	16.50	16.27	101.44

(注) 1 診療費等の費用には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

2 診療費等の件数、日数には入院時食事療養費は含まない。

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表集計表より

また、診療費諸率の状況は、表-26のとおりで、受診率は、1,370%で一般被保険者の1,136%(表-22)と比べて、約1.21倍となっている。

これは、この制度が被用者保険OBとその被扶養者を対象とし、比較的高年齢者が多く含まれていることによるものである。

表-26 診療費諸率の推移（退職被保険者）

区分 年度	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
H27	1,247.903	1.94	26,943
H28	1,227.181	1.94	28,371
H29	1,232.864	1.92	28,700
H30	1,286.295	1.88	28,802
R1	1,369.824	1.74	26,382
R1/H30(%)	106.49	92.38	91.60

(4) その他の給付

その他の給付の状況は、表-27、表-28のとおりで、出産育児一時金の給付額は対前年度比5.53%減少、葬祭給付は1.48%増加、その他は2.57%減少した。

表-27 その他の給付の支給額別保険者数

(年度末現在)

区分	1件当たり額	市	町	組合	県計	構成比(%)
出産育児一時金	500 千円			1	1	2.13
	420 千円	29	12	5	46	97.87
	計	29	12	6	47	100.00
葬祭費	500 千円			1	1	2.13
	200 千円			1	1	2.13
	100 千円			2	2	4.26
	60 千円			2	2	4.26
	50 千円	28	12		40	85.11
	30 千円	1			1	2.13
	計	29	12	6	47	100.00
結核医療付加金(感予法第37条の2)		24	11		35	74.47
" (感予法第37条)		1			1	2.13
精神医療付加金(障総支法令第1条の2)		4	2		6	12.77
その他				2	2	4.26

(注) 感予法とは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、障総支法令とは障害者総合支援法施行令である。

※ 出産育児一時金「1件当たり額 420千円」については、産科医療補償制度の適用がない場合404千円となる。(一部保険者を除く)

表-28 その他の給付額の推移

(単位：千円)

区分 年度	出産育児給付		葬祭給付		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H27	6,448	2,666,917	8,178	399,290	45,228	414,879	59,854	3,481,087
H28	6,004	2,500,255	7,711	374,795	46,663	394,696	60,378	3,269,746
H29	5,404	2,220,134	7,511	368,350	47,140	418,496	60,055	3,006,980
H30	4,972	2,025,946	6,966	345,300	48,715	393,583	60,653	2,764,830
R1	4,620	1,913,874	7,037	350,410	49,429	383,484	61,086	2,647,768
R1/H30(%)	92.92	94.47	101.02	101.48	101.47	97.43	100.71	95.77

6 国民健康保険料（税）の状況（市町分）

(1) 賦課の状況

賦課の状況は表-29のとおりである。

賦課限度額の状況は表-30のとおりである。なお、法定限度額は医療分61万円、後期高齢者支援金分19万円、介護分16万円である。

表-29 保険料(税)の賦課の状況

区 分	内 容	市	町	計
賦課方式	4方式	6	1	7
	3方式	23	11	34
所得割の 算定方法	旧ただし書方式 (イ)	29	12	41
	本文方式 (ロ)	0	0	0
	市町民税所得割額方式 (ハ)	0	0	0
	市県民税額等 (ニ)	0	0	0
	その他 (ホ)	0	0	0
資産割の 算定方法	固定資産税額 (イ)	0	0	0
	固定資産税額（土地・家屋に係るもの）(ロ)	6	1	7

(注) () 内符号は第14表(その1)の注1参照のこと

表-30 賦課限度額の状況 (単位：万円)

区分	限度額		後期高齢者 支援分	介護分
	医療分			
	61	58	19	16
市	27	2	29	29
町	12	0	12	12
計	39	2	41	41

(2) 調定及び収納状況

保険料（税）調定額及び収納率状況は表-31のとおりである。

令和元年度の調定額は、前年度と比べ、1.13%の減少となり、収納率は、前年度より0.05ポイント下回って94.14%となっている。

市町別では、前年度と比べ、市は0.06ポイント下回り、94.09%、町は0.06ポイント上回り、95.11%となっている。

納期回数は表-32のとおりで、平均回数は市で9.1回、町で8.3回となっている。

表-31 年度別保険料(税)調定額及び収納状況(全被保険者分)

区分 年度	現年度分保険料 (税)調定額(千円)	対前年比 (%)	一人当たり 調定額(円)	一世帯当たり 調定額(円)	現年度分 収納率(%)
H27	122,332,404	96.81	89,633	147,579	93.11
H28	121,132,698	99.02	88,754	146,132	93.44
H29	113,979,306	94.09	83,513	137,502	93.64
H30	106,997,876	93.87	89,844	141,003	94.19
R1	105,785,714	98.87	88,826	139,406	94.14
内 市	100,904,666	99.02	89,139	139,558	94.09
訳 町	4,881,048	95.78	82,808	136,319	95.11

※この表の調定額は、居所不明者分を除いた額である。

表-32 納期回数

区分	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	平均
市	0	0	0	0	0	6	15	8	0	0	9.1
町	0	0	0	2	0	4	5	1	0	0	8.3
計	0	0	0	2	0	10	20	9	0	0	8.8

(3) 一般・退職被保険者等別調定及び収納状況

退職被保険者等の保険料(税)調定額等は、表-33のとおりで、退職被保険者等調定額の全体に占める割合は0.6%になっており、その収納率は市計については、一般被保険者の収納率を上回っている。また、一人当たり調定額は、市町計で11,553円と一般被保険者の12.95%になっている。

地区別でみた調定額及び収納状況は、表-34のとおりで、神戸地区において、調定額及び収納額が前年度より増加している。

地区別収納方法別構成割合は、表-35のとおりである。

被保険者数規模別でみた調定額及び収納状況は、表-36のとおりで、収納率は10万以上の区分以外で前年度より上昇している。

表-33 保険料(税)調定額及び収納状況(現年度分、一般・退職被保険者等別)

区分	調定額(千円)		1人あたり調定額(円)		収納率(%)	
	一般分	退職分	一般分	退職分	一般分	退職分
市	100,846,945	57,720	89,486	11,484	94.09	96.98
町	4,875,715	5,334	83,328	12,347	95.12	89.04
計	105,722,660	63,054	89,182	11,553	94.14	96.31

(注) 各欄で四捨五入しているため、計は一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-34 地区別調定額及び収納状況（現年度分）

地区名	調定額（千円）	対前年度比	収納額（千円）	対前年度比	収納率	前年度との差
神戸	29,577,284	102.77%	27,554,928	102.00%	93.16%	-0.70%
阪神南	19,108,629	97.81%	18,046,654	98.26%	94.44%	0.43%
阪神北	14,126,789	96.88%	13,310,664	97.35%	94.22%	0.46%
東播磨	13,203,204	97.51%	12,443,136	97.20%	94.24%	-0.30%
北播磨	5,494,035	96.24%	5,202,404	96.00%	94.69%	-0.23%
中播磨	10,075,893	99.39%	9,542,532	99.45%	94.71%	0.05%
西播磨	5,198,456	97.30%	4,915,556	97.66%	94.56%	0.35%
但馬	3,145,983	94.95%	2,991,037	95.17%	95.07%	0.22%
丹波	2,135,907	97.27%	2,033,557	96.97%	95.21%	-0.29%
淡路	3,719,536	96.39%	3,544,988	97.32%	95.31%	0.92%
市町計	105,785,714	98.87%	99,585,456	98.81%	94.14%	-0.05%

(注) 各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-35 地区別収納方法別構成割合（現年度分）

地区名	方法別世帯構成割合（%）					方法別収納率（%）				
	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計
神戸	0.00	54.15	6.97	38.88	100.00	0.00	96.46	0.00	89.05	93.86
阪神南	0.00	46.53	8.62	44.84	100.00	0.00	95.87	100.00	69.34	94.01
阪神北	0.00	42.72	15.15	42.13	100.00	0.00	97.45	100.00	61.19	93.76
東播磨	0.00	38.84	16.58	44.59	100.00	0.00	98.09	100.00	76.82	94.54
北播磨	0.00	50.99	10.64	38.36	100.00	0.00	96.32	100.00	78.67	94.92
中播磨	0.00	51.62	5.72	42.66	100.00	0.00	98.05	95.33	58.05	94.65
西播磨	0.00	39.39	23.44	37.17	100.00	0.00	95.57	99.97	73.66	94.21
但馬	0.00	59.81	11.46	28.73	100.00	0.00	93.55	100.01	68.90	94.86
丹波	0.00	41.76	20.56	37.68	100.00	0.00	94.52	100.00	85.52	95.50
淡路	0.00	46.87	15.90	37.23	100.00	0.00	96.10	100.00	88.84	94.39
市町計	0.00	47.84	11.12	41.04	100.00	0.00	96.61	99.74	74.88	94.19

(注) 1 世帯構成割合欄は、各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

2 収納率欄における自主納付欄には、職員等による戸別徴収および窓口納付等を含む。

3 居所不明分に係る調定額は、自主納付分調定額から控除して算定している。

表-36 規模別調定額及び収納状況（現年度分）

被保険者数(人)	保険者数	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
10万以上	2市	38,849,146	36,331,122	93.52% (0.53)
5万以上10万未満	4市	26,948,584	25,447,877	94.43% (0.26)
1万以上5万未満	13市	27,356,889	25,829,878	94.42% (0.25)
1万未満	10市12町	12,631,095	11,976,579	94.82% (0.00)
市町計	29市12町	105,785,714	99,585,456	94.14% (0.05)

(注) 収納率欄の()内は前年度との差(ポイント)である。

7 国民健康保険組合の保険料の状況

国民健康保険組合の保険料調定額及び収納状況は、表-37のとおりであり、調定総額は、対前年度比 3.30%の増加となっている。

また、1人あたり調定額は、対前年度比 4.46%の増加となっている。

収納率は、99.97%と前年度と同様、高い水準を維持している。

表-37 保険料調定額及び収納状況

	現年度分保険料 調定額 (千円)	対前年度比	1人あたり 調定額 (円)	収納率
H27	18,014,169	102.26%	145,760	99.96%
H28	18,323,526	101.72%	150,473	99.95%
H29	18,138,871	98.99%	152,062	99.96%
H30	17,999,928	99.23%	156,520	99.96%
R1	18,594,746	103.30%	163,498	99.97%
R1/H30	103.30%	—	104.46%	—

8 医療費適正化事業の状況

(1) レセプト点検の状況

令和元年度のレセプト点検の状況は、表-38～表-40 のとおりである。連合会調整分は、国保連合会に対し過誤調整及び再審査依頼を行い、査定されたもので、保険者調整分は、不正・不当利得及び第三者求償等に係る返納金等の調定分である。

国保連合会調整分の推移（表-39）について、枚数、金額の各合計を前年度と比べると、枚数は 2.50%（3,804 枚）、金額は 5.33%（85,186 千円）減少している。これを点検項目別でみると、資格関係では、枚数は 5.88%（5,575 枚）減少しており、金額も 9.50%（130,440 千円）減少しており、請求内容関係では、枚数は 3.10%（1,771 枚）増加しており、金額も 20.15%（45,255 千円）増加している。

返納金等調定状況の推移（表-40）について、不正・不当利得点を前年度と比べると、枚数は 9.00%（1,671 枚）増加しているが、金額は 6.05%（19,461 千円）減少している。また、交通事故の自動車損害賠償保障法については、枚数は 11.39%（95 枚）増加しているが、金額は 17.89%（3,875 千円）減少している。返納金等の全体では、枚数は 3.76%（831 枚）増加し、金額は 4.82%（26,873 千円）減少している。

財政効果額の推移（表-38）については、総額が 20 億 42,557 万円で、前年度に比べると 5.20%（112,059 千円）減少している。また、被保険者一人当たりの財政効果額は前年度より 1.70%（28 円）減少して 1,622 円となっており、診療報酬請求額に対する財政効果額の割合（財政効果率）は、0.52%となっている。

表-38 財政効果額の推移

区分 年度	総額 (千円)	被保険者一人当たり効果額(円)			財政 効果率 (%)	全 国	
		連合会 調整分	保険者 調整分	計		一人当 り効果額	効果率
29	2,161,527	1,196	396	1,592	0.53	2,039	0.69
30	2,154,616	1,223	427	1,650	0.54	2,170	0.73
R1	2,042,557	1,201	421	1,622	0.52	—	—
R1/30 (%)	94.80	98.20	98.59	98.30	96.30	—	—

表一39 国保連合会調整分の推移

区分 年度	診療報酬保険者 負担総額		国保連合会調整分							
	枚数(枚)	金額(千円)	資格関係		請求内容関係		計		過誤調整割合	
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(%)	金額(%)
27	24,455,877	423,561,789	96,356	1,367,497	99,701	386,543	196,057	1,754,040	0.80	0.41
28	23,951,738	422,296,391	103,361	1,284,719	101,223	397,708	204,584	1,682,426	0.85	0.40
29	22,905,242	406,549,640	99,126	1,294,746	75,736	328,953	174,862	1,623,699	0.76	0.40
30	22,287,090	398,760,188	94,775	1,372,995	57,088	224,579	151,863	1,597,575	0.68	0.40
1	21,814,404	396,588,394	89,200	1,242,555	58,859	269,834	148,059	1,512,389	0.68	0.38
1/30(%)	97.88	99.46	94.12	90.50	103.10	120.15	97.50	94.67	100.00	95.00

表一40 返納金等調定状況の推移

区分 年度	不正利得 不当利得		交通事故				業務上傷病 及びその他		計	
	枚数(枚)	金額(千円)	自動車損害賠償保障法		その他		枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)				
27	15,883	234,490	1,312	43,694	3,657	203,856	1,060	28,742	21,912	510,782
28	19,358	264,962	1,232	46,895	1,725	161,861	789	44,981	23,104	518,699
29	20,235	330,875	1,096	25,484	1,434	173,627	449	7,842	23,214	537,828
30	18,562	321,708	834	21,663	2,294	201,242	410	12,428	22,100	557,041
1	20,233	302,247	929	17,788	1,458	194,355	311	15,788	22,931	530,168
1/30(%)	109.00	93.95	111.39	82.11	63.30	96.58	75.85	127.10	103.76	95.18

(2) 医療費通知の状況

医療費通知は、県内すべての保険者が実施しており、この制度は定着している。

実施回数別の状況は表一41のとおりであり、5回以上実施している保険者は46保険者であり、うち2保険者が12回通知を実施している。

通知対象別の状況は、表一42のとおりであり、全世帯に通知されている。

令和元年度における通知内容の状況は表一43のとおりである。

表一41 実施回数別保険者数（41市町+6国保組合※）

区分 年度	通知回数別内訳						実施保険 者数計
	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	
27	0	1	0	0	2	45	48
28	0	0	1	0	1	45	47
29	0	0	1	0	1	45	47
30	0	0	0	0	1	46	47
1	0	0	0	0	1	46	47

表一42 通知対象別保険者（41市町+6国保組合※）

区分 年度	通知対象保険者		
	全世帯	一部世帯	計
27	48	0	48
28	47	0	47
29	47	0	47
30	47	0	47
1	47	0	47

表一43 通知内容別保険者数（41市町+6国保組合※）

区分	受診年月	受診者名	医療機関 等の名称	入院通院 等の別	入院通院 等の日数	柔道 整復師	その他
市町	41	41	41	41	41	41	14
組合	6	6	6	6	6	6	2
累計	47	47	47	47	47	47	16

※平成27年度末で神戸中央卸売市場国民健康保険組合が解散し、平成28年度から6組合となった。

(3) 保健事業の状況

国民健康保険の主要事業としては、医療給付のほかに、より積極的な事業として、疾病の発生予防、早期発見による重症化の防止や健康づくりの実施など、健康の保持増進を図る「保健事業」があげられる。

保健事業にかかる国の助成については、逐次、事業の拡充・整理・統合が行われ、平成17年度からは、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を推進するため「個別健康支援プログラム」に基づく事業として「ヘルスアップ事業」が創設された。また、平成20年度からは高齢者の医療の確保に関する法律により、県には医療費適正化計画の策定が義務づけられるとともに、各保険者に対しても生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられ、それに伴い国保の保健事業に係る助成内容の見直しが行われた。平成22年度からは被保険者の健康課題に対し新たな取り組みを行うなどの先駆的・モデル的事业である「国保ヘルスアップ事業」、国の重点課題である必須事業及び国保一般事業を実施する「国保保健指導事業」、及び「健康管理センター等健康管理事業」が助成対象となっている。また、平成30年度から県も保険者となったことに伴い、市町が行う保健事業に関して必要な支援等を行う「都道府県国保保健事業」が国の助成対象となった。

各保険者は、これらの国庫助成事業を活用して、被保険者や地域の住民の健康の保持・増進のために、健康教育や健康相談、健康指導等の保健事業を積極的に展開しているところである。

表一44 令和元年度保健事業実施状況（市町）

区分	特定健康診査・ 特定保健指導		健康管理の促進に関する事業					
	特定健診・ 特定保健 指導の実施	未受診者・未 利用者対策 事業	特定健診 以外の健 診の実施	健診デー タ等の分 析	健診結果デー タ等を活用し た疾病予防・重 症化予防の保 健指導	健診結果デー タ等を活用し た保健事業 (左記を除く)	健康相談 健康教室 等の開催	健康推進 員等の育 成
保険 者数	41	37	30	26	33	15	29	6

(注) 事業ごとの数は、実施保険者の数

令和元年度国保保健事業に係る国の助成の状況（市町）

区分	国保ヘルスアップ 事業	国保保健指導事業	健康管理センター等健康管理事業	
			健康管理センター による健康管理事業	直診施設による 健康管理事業
保険 者数	11	24	0	4

(注) 事業ごとの数は、実施保険者の数

令和元年度被保険者一人あたり保健事業費等

保険料（税）に占める保健事業費の割合	1.11%
保健事業費決算額	791,234,869円
被保険者一人あたり保健事業費	690.76円

9 国民健康保険直営診療施設の状況

(1) 一般状況

国民健康保険直営診療施設は、県内 10 市 3 町において 35 施設（※令和元年 9 月 30 日閉鎖の洲本市国民健康保険鮎原診療所、令和 3 年 3 月 31 日閉鎖の養父市国民健康保険建屋、大谷診療所含む）が運営されており、施設の規模は全て診療所（甲型が 8、乙型が 23、丙型が 4 施設）である。（甲型＝出張診療所、乙型＝5 床以下の常設診療所、丙型＝6 床以上 19 床以下の常設診療所）

この 35 施設のうち「へき地」（第 1 種、第 2 種、医療機関不足町）に設置されているものが 21 施設あり、ほとんどが医療に恵まれない地域における中心的な医療機関として活動している。

(2) 決算状況

① 決算収支の状況

令和元年度における国民健康保険直営診療施設勘定の決算収支の状況は表一 4 5 のとおりである。

歳入総額	24 億 9,928 万円
歳出総額	23 億 4,869 万円
収支差引額	1 億 5,058 万円

前年度と比べて歳入総額は 6 億 2,030 万円 (19.88%) 減、歳出総額においては 5 億 9,643 万円 (20.25%) 減となっている。

黒字施設（収支差引額±0を含む。）は 26 施設で黒字額は 1 億 6,463 万円となっており、昨年度より 3,488 万円減少した。

赤字施設は 9 施設で赤字額は 1,804 万円となっており、昨年度より 701 万円減少した。

また、全施設の歳入と歳出の差引は 1 億 5,058 万円であり、昨年度より赤字額が 5 億 2,704 万円減少している。

さらに全 35 施設のうち 28 施設において、一般会計から 5 億 2,347 万円の繰り入れが行われており、16 施設は運営費の国庫助成（へき地診療所の赤字補填）を受けているなど国民健康保険直営診療施設の経営は依然として厳しい状態にある。

表一 4 5 決算収支の推移

(金額単位 千円)

年度	区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A) - (B)	赤字分	
					施設数	赤字額
26		3,171,706	3,214,307	△42,601	8	303,044
27		2,964,191	3,097,815	△133,624	5	417,572
28		2,725,798	3,021,034	△295,236	8	497,396
29		2,604,590	2,937,911	△333,321	8	552,103
30		3,119,584	2,945,130	174,454	9	25,055
1		2,499,283	2,348,696	150,587	9	18,040
1/30 (%)		80.11	79.74			

(注)「赤字分」は、赤字施設について再掲したものである。

② 歳入状況

歳入の状況は表一46のとおりであり、歳入総額の約3/5を占める診療収入は、前年度より7,626万円(4.81%)の減となっている。

繰入金は、「他会計繰入金(一般会計繰入金)」や「基金繰入金」と施設整備費補助、へき地診療所運営費赤字補填等の調整交付金・特別調整交付金などからなる「事業勘定繰入金」があり、今年度の繰入金額は昨年度から1,611万円の減となっている。

表一46 決算収支の状況(歳入) (単位 千円)

科目	区分	令和元年度		平成30年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
診療収入		1,507,951	60.34	1,584,214	50.80	95.18
国支出金		0	0	0	0	0
一般会計繰入金		523,474	20.94	1,062,290	34.05	49.27
基金繰入金		4,861	0.19	1,985	0.06	244.88
事業勘定繰入金		134,127	5.37	118,013	3.78	113.65
繰越金		173,162	6.93	197,116	6.31	87.84
その他の収入		155,708	6.23	155,965	5.00	99.83
合計		2,499,283	100.00	3,119,584	100.00	80.11

③ 歳出状況

歳出の状況は、表一47のとおりであり、総額では、前年度に比べると令和元年度は、5億9,643万円(20.25%)の減となっている。

科目別に前年度額と比較すると、全般的に前年度より下回っている。また、歳出の構成比をみると、「総務費」と「医業費」で全体の94.74%を占めている。

表一47 決算収支の状況(歳出) (単位 千円)

科目	区分	令和元年度		平成30年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
総務費		1,626,511	69.25	1,657,843	56.29	98.11
医業費		598,521	25.49	627,800	21.32	95.33
施設整備費		18,882	0.80	16,632	0.56	113.52
公債費		84,468	3.60	94,218	3.20	89.65
その他の支出		20,314	0.86	548,638	18.63	3.70
合計		2,348,696	100.00	2,945,130	100.00	79.74

なお、総務費の診療収入に対する割合は表一４８のとおりであり、令和元年度は107.86%となり、前年度の104.65%より3.21ポイント増加している。

また、医業費の診療収入に対する割合は、全体では39.36%で、前年度の39.63%より0.27ポイント減少している。

表一４８ 診療収入に対する総務費・医業費の割合 (単位 %)

	26	27	28	29	30	1
総務費÷診療収入	86.09	92.77	99.56	100.29	104.65	107.86
医業費÷診療収入	42.59	41.05	38.88	38.75	39.63	39.36

(3) 今後の課題

本県の国民健康保険直営診療施設は、地理的条件などにより医療に恵まれない地域にその多くが設置されており、医療従事者の確保と地域医療の連携体制の構築という課題を抱えながら地域医療に取り組んでいる。

これからの国民健康保険直営診療施設は、医療の確保にとどまらず、地域住民の日常の健康増進、特定健康診査、特定保健指導などの総合的な健康管理事業を推進するとともに、在宅ケア、リハビリ、訪問看護など治療と予防を一体化させた地域包括ケアシステムを構築し、地域医療の中核施設としての機能を更に発揮していくことが望まれる。

国民健康保険診療施設の状況(令和2年10月1日現在)

